

「福、笑い」研究会の遵守事項細則の一部改正に係る新旧対照表

改正後	改正前
「福、笑い」研究会の遵守事項細則	「福、笑い」研究会の遵守事項細則
((目的) 第1条 (略) (研究会の役割) 第2条 (略) (作付面積) 第3条 (略) (栽培適地) 第4条 (略) (活動計画の作成等) 第5条 (略) (収穫した米の取扱い) 第6条 (略) 附 則 この細則は、令和6年7月30日から施行する。 この細則は、令和8年1月21日から施行する。 <u>この細則は、令和8年9月 日から施行する。</u> 様式1号 「福、笑い」研究会年間活動計画（実績）書 (略)	(目的) 第1条 (略) (研究会の役割) 第2条 (略) (作付面積) 第3条 (略) (栽培適地) 第4条 (略) (活動計画の作成等) 第5条 (略) (収穫した米の取扱い) 第6条 (略) 附 則 この細則は、令和6年7月30日から施行する。 この細則は、令和8年1月21日から施行する。 様式1号 「福、笑い」研究会年間活動計画（実績）書 (略)

様式2号 「福、笑い」生産者への作付け前チェックリスト

【様式2号】

令和〇年度「福、笑い」生産者への作付け前チェックリスト

番号	内容	チェック
1	「福、笑い」生産に係る登録制実施要綱にかかる遵守事項	
①	調製基準（ふるい目1.9mm以上） 食味・出荷基準（玄米タンパク質含有率6.4%以下 農産物検査 <u>2等以上</u> ）	
②	食味・品質基準の自主検査方法	
③	自己保有米、直接販売等を除く全量を出荷契約締結業者に出荷	
④	種子・苗の譲渡禁止 （余った種子、苗は廃棄処分）	
2	「福、笑い」生産・販売戦略等にかかる遵守事項	
①	トップブランド米としての位置付け、高価格帯での販売	
②	配分面積に沿った適切な栽培	
3	作付計画の確認	
①	適切なほ場を選定する （栽培適地、水持ち、肥沃度等）	
②	栽培層に沿った栽培を行う（ただし過年度の実績を基に、出荷基準の達成及び面積の拡大を図るために必要な栽培方法の調整は可能）	
③	基肥 （使用予定資材： ○○ Δkg/10a（N成分Δkg/10a）	
④	追肥 ※幼穂形成期に葉色値により散布量を判断 （使用予定資材： ○○ Δkg/10a（N成分Δkg/10a）	
⑤	胴割れ防止のため、積算気温や黄化率から判断し、適期に刈取る	

以下の項目について、内容を理解し、実践することを確認しました。

確認日：令和〇年〇月〇日
○○○ 研究会
生産者氏名：○○○○○

様式3号 「福、笑い」種苗の処分報告書

（略）

様式2号 「福、笑い」生産者への作付け前チェックリスト

【様式2号】

令和〇年度「福、笑い」生産者への作付け前チェックリスト

番号	内容	チェック
1	「福、笑い」生産に係る登録制実施要綱にかかる遵守事項	
①	調製基準（ふるい目1.9mm以上） 食味・出荷基準（玄米タンパク質含有率6.4%以下 農産物検査 <u>1等</u> ）	
②	食味・品質基準の自主検査方法	
③	自己保有米、直接販売等を除く全量を出荷契約締結業者に出荷	
④	種子・苗の譲渡禁止 （余った種子、苗は廃棄処分）	
2	「福、笑い」生産・販売戦略等にかかる遵守事項	
①	トップブランド米としての位置付け、高価格帯での販売	
②	配分面積に沿った適切な栽培	
3	作付計画の確認	
①	適切なほ場を選定する （栽培適地、水持ち、肥沃度等）	
②	栽培層に沿った栽培を行う（ただし過年度の実績を基に、出荷基準の達成及び面積の拡大を図るために必要な栽培方法の調整は可能）	
③	基肥 （使用予定資材： ○○ Δkg/10a（N成分Δkg/10a）	
④	追肥 ※幼穂形成期に葉色値により散布量を判断 （使用予定資材： ○○ Δkg/10a（N成分Δkg/10a）	
⑤	胴割れ防止のため、積算気温や黄化率から判断し、適期に刈取る	

以下の項目について、内容を理解し、実践することを確認しました。

確認日：令和〇年〇月〇日
○○○ 研究会
生産者氏名：○○○○○

様式3号 「福、笑い」種苗の処分報告書

（略）